

令和2年神奈川県議会第二回定例会本会議 防災警察常任委員会

令和2年6月25日

小野寺委員

私は、神奈川県水防災戦略の取組状況について、まず初めにお尋ねします。

気象災害が毎年毎年本当に激甚化している印象があります。今年も本格的な出水期を迎えて、新型コロナウイルス感染症への対応で大変な時期ですが、しっかりと防災の備えを進める必要があると思っています。

県は、今年の2月に、昨年の台風被害を受けて、風水害対策を加速化するために水防災戦略を策定しました。本委員会にその取組状況の報告があったところですが、報告によれば市町村との情報連絡に関して課題が指摘されています。そこで、災害情報の受伝達体制を中心に何点か伺います。

まず、報告資料に市町村と意見交換を行ったとありますが、その中で、県と市町村間の情報連絡体制の見直しという意見があったと記載がありました。これは具体的にどのような内容の意見だったのか、まずお尋ねします。

応急対策担当課長

大雨警報などの際、河川水位情報などについては水防法を所管する県土整備局が市町村にファクシミリで連絡しております。あわせて、危険水位に達した場合はくらし安全防災局からも市町村が避難勧告等を適時適切に行えるよう、電話での連絡、助言等を行っておりました。

しかし、市町村との意見交換の場において、昨年の台風での経験を踏まえ、現場の混乱や市町村職員の負担を避けるため、いずれか一方からの情報提供のみとしたほうがよいとの業務改善に向けた意見交換が市町村から出されました。

小野寺委員

くらし安全防災局あるいは県土整備局から、ファックスと電話という方法で来る連絡を一本化するという話だと思います。大雨警報などの対応に当たって、県は警戒のための態勢を取ると承知しておりますが、今申し上げたくらし安全防災局と県土整備局との連携はどうなっているのでしょうか。

応急対策担当課長

くらし安全防災局と県土整備局では、大雨警報等が発令された際はそれぞれ専用のシステム機器を使って対応に当たる必要性があることから、第二分庁舎と新庁舎に分かれてそれぞれの業務に当たっております。

一方で、災害対応に当たっては両局の連携が必須であることから、例えば、被害状況等についてはくらし安全防災局が県土整備局から随時報告を受けるなど、情報を集約する連携の仕組みを整えております。

また、くらし安全防災局から行っている被害状況などの記者発表に当たっては、くらし安全防災局から必ず県土整備局に内容を確認した上で発表するなど、警戒態勢時においては特に両局が相互に連携を図りながら対応に当たっております。

小野寺委員

今回、市町村からの意見を踏まえて、河川水位情報の一元的な連絡方法を構

築するとありますが、具体的にどのような対応を行うのかお聞かせください。

応急対策担当課長

市町村からの意見を踏まえ、くらし安全防災局と県土整備局で調整を図り、危険水位等の河川水位情報に関する市町村への連絡は、県土整備局からのみ行うこととして整備し、市町村に対しても改めて周知を図りました。今後、くらし安全防災局では必要に応じて周辺の市町村や上流、下流に位置する市町村の避難勧告などの発出状況について、関係市町村に注意喚起のための連絡をしてまいります。

小野寺委員

次に、市町村からは災害情報管理システムの改善を求める意見があったということですが、この災害情報の受伝達は災害対策の基本になるものだと思っています。何よりもこの情報というのが大事だと思っております。ですので、この災害情報の受伝達のシステムについて何点か伺いたいと思いますが、まず国や県、市町村がどのようなシステムを整備しているのか確認をさせてください。

くらし安全防災局企画調整担当課長

防災情報の受伝達に関しては、国は気象等の情報について県を通じて市町村に伝達し、市町村が住民に周知するという役割があります。また、県は市町村の被害情報を集約し、国に報告する責務があります。このような役割の下で、国は内閣官房が中央防災無線、消防庁が消防防災無線を整備し、県との情報連絡体制を確保しています。

また、市町村は、防災行政無線を中心に様々な手段で住民への情報伝達を行っています。

県は、市町村のほか、自衛隊や海上保安庁などの国の機関、交通やライフライン事業者など指定地方公共機関との情報連絡が確実に行えるよう、有線回線と無線回線で二重化された防災行政通信網を整備しており、現在、令和元年度から4年の計画であるかながわICT・データ利活用推進計画に基づき、令和4年度の再整備に向けて取り組んでいるところです。

また、市町村からの被害情報を集約し、関係機関で共有するため、災害情報管理システムを整備しております。同システムは、先ほど申しましたICT・データ利活用推進計画の前身となる電子化全開宣言行動計画に基づいて平成30年度に再整備しています。

小野寺委員

大規模な風水害が発生する恐れがあると、その気象情報や、既に被害が出ている箇所の状況をリアルタイムに把握して、迅速に防災行動を促す情報を提供するためには、ICTの積極的な活用が不可欠であると考えています。今、かながわICT・データ利活用推進計画に基づいて防災行政通信網の再整備を行っているということですので、しっかりと進めていただきたいと思いますが、もう一方で、今説明のあった県が整備している災害情報管理システムについて、具体的にどのようなシステムになっているのか、またどのような機能を持っているのか、その辺りを伺います。

くらし安全防災局企画調整担当課長

災害情報管理システムは、市町村の被害情報を集約し、関係機関で共有する

ことを基本的機能として、平成 20 年度に整備したシステムです。市町村や消防防災関係機関など 65 の機関とつなげているインターネットを利用したパブリッククラウド型のシステムとなっております。

万が一災害時にサーバーが故障した場合でも、関西に設置しているバックアップサーバーに到達できるように通信回路を確保しております。

また、県民への情報発信機能も備えており、平成 30 年度のシステムの再整備に当たって、神奈川県災害情報ポータルの機能を新たに追加し、雨量水位情報システムや河川管理システムを介した観測地点の雨量水位情報や河川の映像、それから気象や避難情報、被害情報など災害に関する情報を県のホームページで一元的に発信できるようにしております。

さらに、報道機関を通じて住民に伝達する L アラートという災害情報共有システムにつなげることで、市町村が発する避難勧告などの情報をこの災害情報管理システムへの入力で発信できるようにしております。

小野寺委員

これはパブリッククラウド型のシステムの対応ということで、ある意味一番身軽にいろいろなことができるシステムです。これから 5 G が普及していくと、ますますこの内容が充実していくのではないかと思いますので、そこはしっかりといろいろな流れをつかみながら、また進化をさせていっていただきたいと思っています。

この災害情報管理システムについて、西日本を中心に大変甚大な被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨を受けて機能強化を図ったと聞いておりますが、その内容を確認させてください。

くらし安全防災局企画調整担当課長

西日本を中心に甚大な被害が発生した平成 30 年 7 月豪雨では、気象情報や市町村が発する避難情報などが避難行動につながらなかつたことが課題になりました。そこで、災害情報管理システムのうち県民に直接情報を伝える神奈川県災害情報ポータルを改修し、機能強化を図ったものです。

具体的に、従前はポータルのトップページで気象情報、土砂災害警戒情報、避難情報、避難所情報など 1 回ごとにそれぞれタブを開いて見てもらう運用だったものを、市町村名をクリックすることで当該市町村に出てる全ての情報を一度に確認できるようにしました。

また、トップページの緊急情報の欄に避難情報などの重要情報が出された場合は、避難情報発令中、避難してくださいといった呼びかけの情報を自動で表示できるようにしました。

また、ドメイン名を変更し、神奈川県の防災ポータルであることを明確にして、検索アクセスが容易にできるように改善しました。

小野寺委員

その上で、昨年の台風を受けて市町村からシステムのさらなる改善要望、改善意見が出ていると伺いましたが、その内容はどのようなものでしょうか。

くらし安全防災局企画調整担当課長

災害情報管理システムへの入力作業に負担がかかるといった意見を聞いております。具体的には、令和元年の台風第 19 号で広域に避難情報の発出が必要に

なった際に、避難情報を出す地区名を個別に入力する作業負担が大きいといった意見がありました。また、現場対応が優先される中で、システムに入力することが負担になるという意見も聞いております。

小野寺委員

そのような意見を踏まえてどのように今後システムを改修していくのでしょうか。

くらし安全防災局企画調整担当課長

本年5月にシステムを改修して、入力方法の負担軽減を図っております。具体的には、例えば、避難勧告を出す場合に、これまで対象エリアを地区ごとに入力していましたが、今回の改修で河川などのキーワードを入力すると、あらかじめ登録した避難対象地区が自動で選択されて、1回の入力で済むように改善しております。これにより、Lアラートを通じた避難情報の発信作業の負担が軽減できたと考えております。

小野寺委員

洪水情報については、地域住民の方々に自主的な避難を促すために、携帯電話事業者が提供する緊急通報メールを活用してプッシュ型の配信も行っていると承知していますが、例えば、

LINEなどの情報サービス事業者と連携してアプリ等を活用して情報提供している例はあるのでしょうか。

くらし安全防災局企画調整担当課長

現在把握している範囲では、コミュニティFMやケーブルテレビ放送局と提携して、地域住民に市政情報の提供を行っている市町村があります。また、LINE公式アカウントに登録している市が県内に7市あります。例えば、平塚市は登録した市民に防災危機管理情報を含めた市政情報を提供していると承知しております。

さらに、産学官連携でAIやSNSをはじめとする防災減災に活用するためのAI防災協議会というものが昨年から活動しており、県内からも参加している自治体があると承知しております。

小野寺委員

今後、例えば、通信環境や情報を取り巻く環境が大きく変わっていく可能性もありますから、できるだけ柔軟に取り入れられるものは取り入れていっていただければと思います。

次に、県と市町村消防による情報システムについて伺います。

県では、単独の消防本部だけでは対応できない大規模災害が発生した際に、県内各地の消防本部の力を結集して県内の被災地を応援していくかながわ消防の取組を進めています。県は、このかながわ消防の初動対応力を強化するための情報伝達手段として、Kアラートを整備していますが、このシステムの概要について確認をさせてください。

消防保安課長

Kアラートとは、瞬時に情報共有を可能な既存のアプリケーション、LINE WORKSを活用し、県と県内消防本部が発生した災害や火災等の情報、消

防部隊の出勤情報などを情報共有するシステムです。

被災地の消防本部だけでは対応できない災害や火災等が発生したときは、被災地の消防本部はLINE WORKSを使って緊急事態と発信し、県及び全ての県内消防本部に連絡をします。それを受け、県は被災地消防本部から被害情報や応援要請の有無などを聞き取り、LINE WORKSを使って県内消防本部と情報共有するとともに、応援が必要な場合には県内消防本部に対し応援部隊の派遣について調整をします。

このように、県及び県内消防本部は被害状況の共有や応援部隊の出勤に係る調整等にLINE WORKSを使って一斉実施することで迅速な初動対応につなげるというものです。

小野寺委員

それでは、このKアラートの災害時の活用事例について教えてください。

消防保安課長

実災害としては、昨年秋からこのKアラートを試行運用しておりますが、早速昨年10月の台風第19号で活用しております。本県への台風の接近に伴い、気象庁から大雨特別警報の発令見込みの情報や県内の被害状況等について、従来の電話、ファックスなどに加え、Kアラートを活用して県と消防本部間での情報共有を図りました。

特に、相模原市緑区の牧野地区で発生した土砂災害では、被災地である相模原市消防局がいち早く現場の状況を画像のほか、土砂が流れる動画も発信しました。長期間に及ぶ行方不明者の捜索活動においても、応援に向かう消防本部の集結時間、集結場所、必要な資機材、活動状況について、連日、連絡調整手段の一つとして大いに活用しました。

また、本格運用している令和2年3月30日以降では、4月に1人が亡くなつた逗子市の海岸での崖崩れの際にも情報共有に活用しております。また、最近の事例だと、6月16日に大さん橋に停泊中のクルーズ船飛鳥Ⅱで発生した火災においても、Kアラートで写真などを送信して、消防本部間で情報共有を図った結果、横浜市に隣接する川崎市消防局の消防艇の応援派遣の迅速化につなげることができます。

小野寺委員

このKアラートの運用が開始されて、市町村消防の受け止めや評価はどのようなものがあるのか、あるいは今後の運用における課題があれば伺います。

消防保安課長

Kアラートについては、初動対応にかかる時間を圧倒的に短縮でき、ひいては大規模災害時での被害を最小限に抑えることにもつながることから、各消防本部からは高い評価を受けています。大きく三つメリットがあり、一つ目のメリットは、被災地の消防本部が災害初期の段階で簡易に情報を発信することができるので、県やほかの消防本部がいち早く災害を把握できます。二つ目が、県と消防本部間で被災地の状況を動画や画像等も活用しながら常時共有できることで、被災地への応援に向かう消防本部が必要な資機材をあらかじめ用意できるなど、早期の出動準備が可能となります。三つ目は、県や各消防本部が被災地への応援に向かう部隊数の調査や配当をKアラート上で行うことにより、

転記や集計の作業がなくなり、手續が迅速になります。

主なメリットはこのようなものですが、課題としては、Kアラートでは県と消防本部間で被害状況や部隊の運用状況を瞬時に共有できますが、例えば、災害が広域で同時多発的に発生した場合に、それぞれの被災地消防本部が発信した情報が一斉にタブレットの画面に表示されるため、情報が錯綜されることが想定されます。

今後は、Kアラートの運用訓練などを積み重ねて、同時多発的に発生した災害時の情報の整理について効果的な手法を検討していきたいと考えております。
小野寺委員

災害対応の最前線で活動するのは市町村ですので、それを県がしっかりと支援することが求められていますが、その両者がしっかりと情報を共有できる体制が大変重要であると思っています。

県は、今後防災行政通信網の再整備も含めて、災害情報の受伝達体制の充実にどのように取り組むのか、見解を伺います。

総務危機管理室長

気象や避難情報、市町村の支援要請など、災害に関する情報を迅速かつ適切に把握し、関係機関で共有することは、災害対応を行う上で大変基本である重要な課題だと認識しています。

今後の災害対応が、発災するたびに、システムの面も含めて様々な課題が出てくるだろうと思います。災害対応の体制を担う市町村の意見をしっかりと受け止めて、情報受伝達体制の改善に努めていきたいと考えています。

また、本県の災害情報伝達の基本的なシステムである防災行政通信網は老朽化が進み、運用期間が令和4年度で終了となるため、再整備に向けて本年度実施設計を行う予定です。防災行政通信網の運営協議会で、市町村の意見もしつかり伺いながら、災害対応のニーズを踏まえていくこと、また、様々な技術革新が進んでいるので、最先端の技術がどれだけ導入可能なのかといったこともこの実施設計の中で見極めていくことも必要です。できるものはしっかりと取り入れていく形で進めていきたいと思っています。

また、情報システムに加えて、災害対策本部体制の中で、人を介して情報を収集する体制も重要です。各機関の連絡員を通じて、あるいは市町村に派遣した連絡員などを通じて情報共有を行うといった体制も非常に重要だと思っています。引き続き訓練などを通じて、情報共有体制の充実に努めていきたいと考えています。

小野寺委員

今の取りまとめの答弁をいただいた上で恐縮なのですが、先ほどくらし安全防災局と県土整備局の連携の話でお尋ねをしたときに、くらし安全防災局と県土整備局で別々の専門のシステムを使っているという答弁があったと思うのですが、これは現在のところ何らかの不都合は生じていないでしょうか。

応急対策担当課長

先ほども申し上げましたとおり、情報の連携は今のところしっかりと行っておりますので、システム的な不都合は今のところないと言えます。

小野寺委員

今お話を伺っていると、大変先進的な部分と電話やファックスでの受伝達という両面あると思います。今後様々な技術が発達する中で変わってくる部分もあると思いますが、そこはいずれにしてもしっかりと連携体制を取っていただければと思っています。

県と市町村の間で情報が錯綜して対応に遅れが生じるような事態は避ける必要があります。そのためには、防災行政通信網や災害情報管理システム、あと今お話があった市町村連絡員による情報受伝達体制の確保が重要な課題であると思っています。市町村や府内各局との連携も深め、またいつ発生してもおかしくない大規模な風水害に備えていただきたいと思います。

あともう一つ、今も質問させていただきましたが、県土整備局との一層の連携もお願いしたいと思っています。先ほど申し上げたように、5Gがこれから普及をしていくと、例えば、河川の状況を高画質な動画で配信したり、あるいは水防災情報をリアルタイムに反映した避難行動を県民の皆様に案内したりすることが考えられます。現在行っている洪水情報のプッシュ型配信の拡充を図ることなどについてもお尋ねをしたかったのですが、それは県土整備局の範疇だということでありました。ただ、私も今回の本会議での代表質問で行わせていただきましたが、今後もデジタルトランスフォーメーションの視点で見ると、防災に関する全てのデータやシステムでお互いがつながっていくことが求められると思います。これはもちろんデジタルテクノロジーを駆使することが一つの条件になっておりますが、それによって、例えば、今後はカーナビが土砂災害警戒情報の出ている地域を避けて進路を案内するようにもなるというふうにも聞いています。くらし安全防災局と県土整備局、またICT推進部局がこれからもしっかりと連携をして、ぜひ防災分野でのスマート県庁を実現していただきたいということを要望して、私の質問を終わります。